

岐南町ごみ有料化の基本方針（案）

令和6年10月

岐南町

方針策定の背景

町は一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの適正処理やエコステーションの運営など資源リサイクルによるごみ減量に取り組んできました。

また町廃棄物等減量推進協議会を設置し、紙類のリサイクルを推進するため「雑がみ」回収の導入や、可燃ごみ袋の利便性向上のため袋の形状変更などにも取り組んできました。

そうした中、令和9年4月稼働予定で羽島市内に建設中の新しいごみ処理施設の負担金は、各市町のごみ排出量により決定されることから、ごみ減量への取組みが急務となりました。そしてこれまでのごみ減量策では、ごみ減量効果が薄いことから、減量効果の高いごみ有料化の検討を行うことになりました。

それらに加え、自治会のごみ収集の負担軽減を図るべく収集方法の見直しを併せて検討することになりました。

この検討にあたっては、町廃棄物等減量推進協議会を新たに「岐南町廃棄物処理対策協議会」に改め、岐南町議会議員、自治会長、環境美化監視員、有識者、町内事業者、公募による委員、合計11名で、令和6年6月から協議を始めました。

この協議は同年9月までに計4回開催され「岐南町におけるごみ処理の基本方針について（提言）」として岐南町長に手渡されました。

町はこの提言を重く受け止め、また自治会の在り方検討会や環境美化監視員からの意見を踏まえ、「岐南町ごみ有料化の基本方針（案）」を定めました。

1. ごみの現状について

- (1) ごみ排出量の推移
- (2) ごみ処理費用
- (3) ごみ収集について
- (4) ごみの種類・分別・収集頻度
- (5) 岐南町の人口動態
- (6) 1人1日あたりの可燃ごみ排出量の推移
- (7) ごみ質検査結果（家庭系可燃ごみ）
- (8) ごみ減量への取り組み
- (9) 岐阜羽島衛生施設組合について
- (10) 近隣市町のごみ有料化の状況

2. 岐南町の課題について

- (1) 課題の整理
- (2) 課題解決方法の検討

3. ごみの有料化および拠点回収導入の内容について

- (1) ごみ処理手数料の導入
- (2) ごみ有料化実施のスケジュール
- (3) 拠点回収の導入
- (4) 緑ごみ回収方法の変更

4. その他

- (1) 紙類の収集廃止
- (2) 指定ごみ袋の購入場所の拡充について
- (3) 現在の指定ごみ袋について
- (4) ボランティアごみ袋について
- (5) 指定ごみ袋の無償配布について
- (6) 手数料収入の活用

5. 制度の見直しについて

ごみの現状について

1. ごみの現状について

(1) ごみ排出量の推移

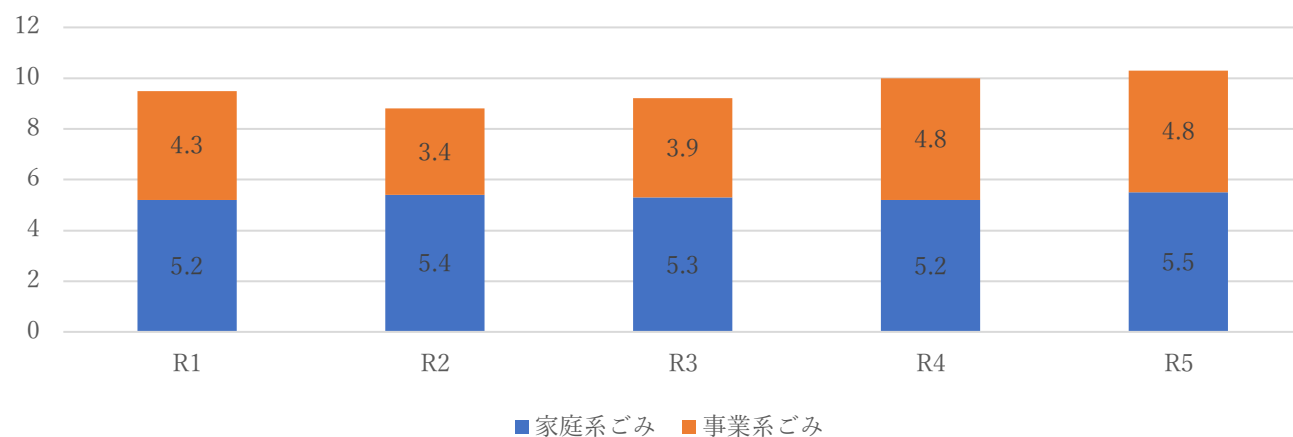
町で処理するごみ（一般廃棄物）は、家庭から出る「家庭系ごみ」と事業活動から生じる「事業系ごみ」に分かれています。近年、家庭系ごみ、事業系ごみの排出量は増加傾向にあります。

（図1）

表1 家庭系・事業系ごみの排出量の推移（単位：千t）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭系ごみ	5.2	5.4	5.3	5.2	5.5
事業系ごみ	4.3	3.4	3.9	4.8	4.8
合計	9.5	8.8	9.2	10.0	10.3

図1 家庭系ごみ・事業系ごみ排出量の推移（単位：千t）



(2) ごみ処理費用

令和5年度の家庭系ごみの収集・処分費は2.8億円で、過去3年間はおおむね微増で推移しています。また事業系の処理費は微減しています。

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭系可燃ごみ	272,752	280,252	283,161
家庭系不燃ごみ	85,423	85,880	85,656
家庭系ごみ小計	358,175	366,132	368,817
事業系ごみ	188,712	178,674	175,107
合計	546,887	544,806	543,924

(3) ごみ収集について

可燃ごみとそれ以外のごみで収集場所（ごみステーション）が異なっており、収集場所は自治会や関係者により管理されています。ごみ収集の方法については次のとおりです。

1	可燃ごみ	町指定ごみ袋により可燃ごみステーションに排出
2	それ以外のごみ	指定された日に、自治会で設置された収集場所（ごみステーション）に排出
3	管理体制	自治会および環境美化監視員やアパート管理者などにより、適正な廃棄物の排出について指導管理を実施（当番日 年4 2回）
4	収集運搬体制	岐南町の一般廃棄物許可業者である株式会社高島衛生に町が委託し実施
5	収集方法	パッカー車や平ボディ車等により指定された収集場所（ごみステーション）から収集運搬
6	収集された廃棄物の処理方法	株式会社高島衛生により再分別され、焼却、資源化、埋め立てなど適正処理を実施

（４）ごみの種類・分別・収集頻度

岐南町のごみの種類、分別方法、収集頻度については以下のとおりです。

可燃ごみは週2回収集しており、それ以外の排出量が少ない「燃える大型ごみ、不燃ごみ（金属、ガラス・ガレキ）」は隔月収集しています。

リサイクル資源については、月1回収集していますが、プラスチック容器包装類については月2回収集を実施しています。

また小型家電（小型ゲーム機やスマートフォンなど）については役場庁舎等で回収ボックスを常設し収集をしています。

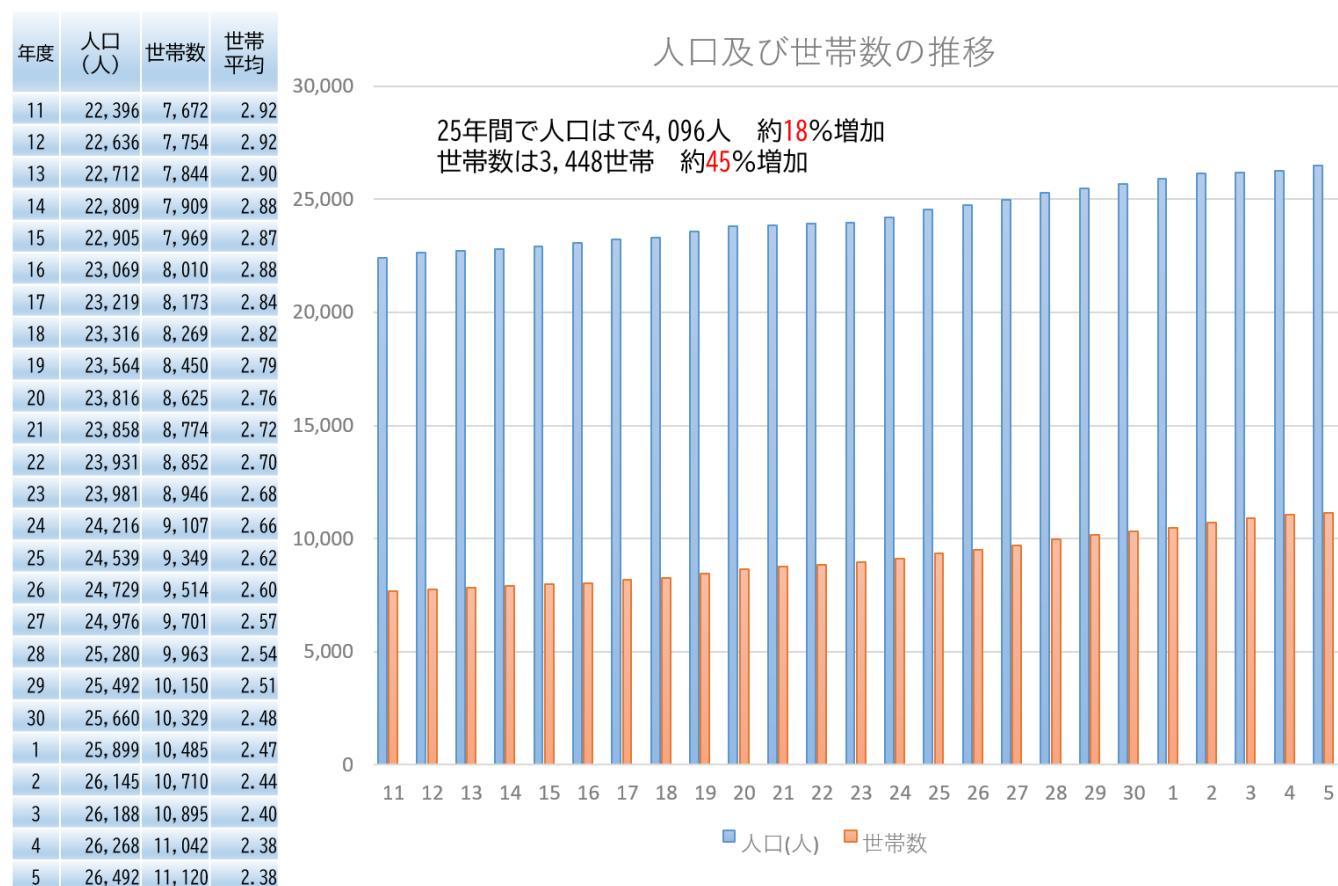
ごみの種類について

収集品目、収集回数について

ごみの種類		内 容	収集頻度
①可燃ごみ		台所ごみ（残飯等）、食用油、靴、小物類、紙おむつ等	週2回
// 燃える大型ごみ		木 製 品：タンス、木製机、ソファ等 プラスチック製：玩具、ビデオテープ、カセットテープ等 そ の 他：毛布、布団、カーペット、カーテン等	隔月
②不燃ごみ（金属類）		傘、自転車、小型電化製品、乾電池、ナベ、フライパン等	隔月
// 不燃ごみ（ガラス・瓦礫類）		陶 器 類：茶碗、皿、植木鉢等 ガ ラ ス 類：グラス、電球、ガラス製食器等	隔月
③リ サ イ ク ル 資 源	びん類	無色透明、茶色、その他の色に分別	月1回
	缶類	スチール缶、アルミ缶に分別	月1回
	ペットボトル	飲料用ペットボトル	月1回
	プラスチック製容器包装	プラスチック製容器包装マークの付いたケース、パック、カップ、袋、ボトル、チューブ等	月2回
	トレイ・発泡スチロール	食品用白色トレイ、発泡スチロール	月1回
	紙・古着類	新聞、チラシ、雑誌、ダンボール、ボール紙、衣類、牛乳パックに分類	月1回
	紙製容器包装	紙製容器包装マークの付いた、紙箱、包装紙、紙袋、台紙等	月1回
	緑ごみ	選定枝、葉、草、竹、切り株、わら、もみガラ	月1回
小型家電		携帯電話、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機5	役場に常設

(5) 岐南町の人口動態

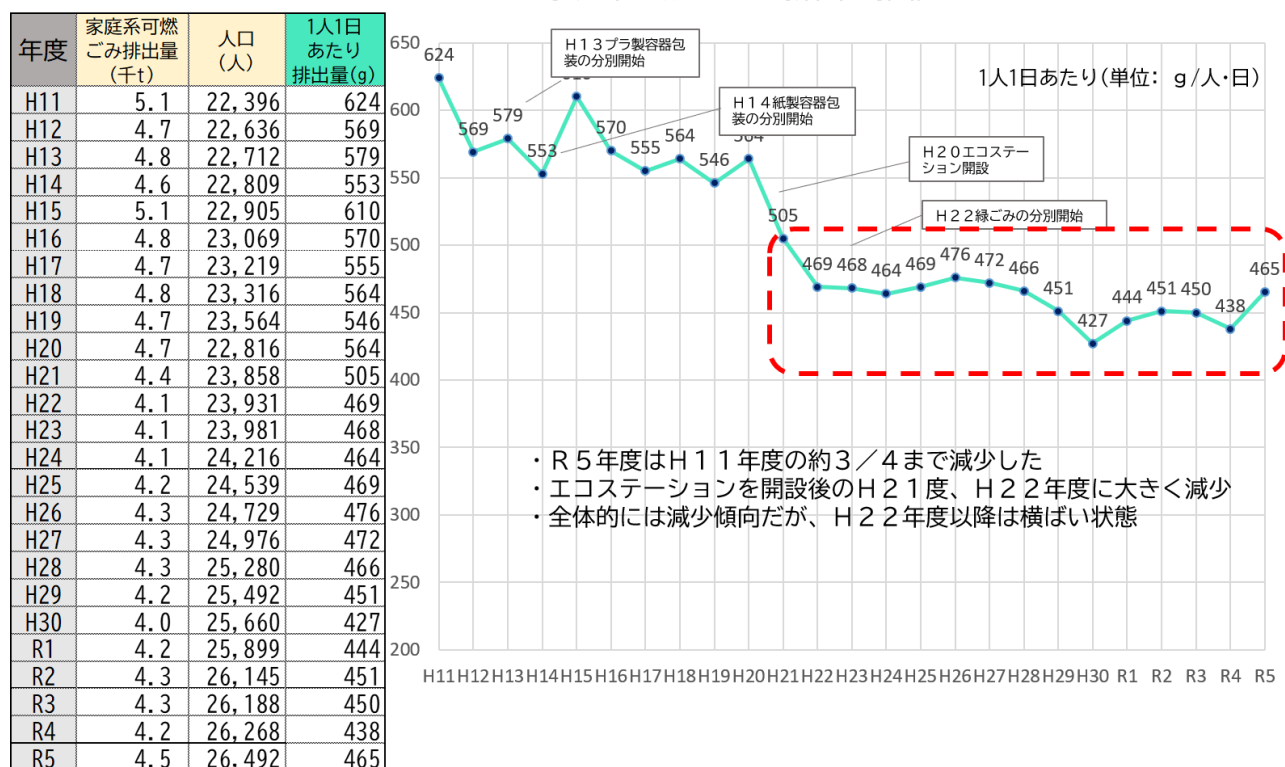
岐南町の人口と世帯数は下記のとおり増加傾向にあります。



(6) 1人1日あたりの可燃ごみ排出量の推移

1人当たりの可燃ごみ排出量は減少傾向にありましたが、近年は横ばいの状態が続いています。また人口が増加しているため、ごみの総量は増加しつつあります。

1人1日あたりの 家庭系可燃ごみの排出量推移



(7) ごみ質検査結果(家庭系可燃ごみ)

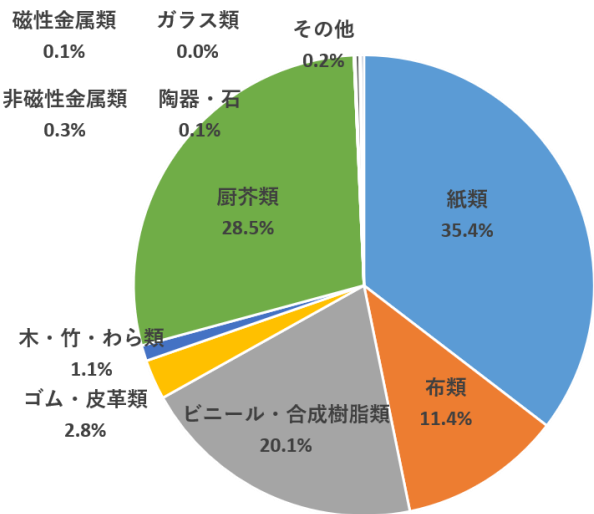
家庭から排出される可燃ごみの中身を調査しました。その結果、可燃ごみの中に資源ごみが相当量混入しており、適切な分別を行えば可燃ごみの減量が可能であるとわかりました。

ごみ質分析調査結果(家庭ごみ)

令和5年度実績

(単位:%)

種 類	調査日	5/16	8/22	11/30	2/20	平 均
紙類		47.8	32.9	18.1	42.9	35.4
布類		2.6	1.8	34.5	6.9	11.4
ビニール・合成樹脂類		28.4	20.8	14.4	17.0	20.1
ゴム・皮革類		3.0	2.8	-	5.3	2.8
木・竹・わら類		0.9	2.9	0.2	0.5	1.1
厨芥類		16.2	38.5	32.6	26.6	28.5
ガラス類		-	-	-	-	-
磁性金属類		-	-	-	0.1	0.1
非磁性金属類		0.7	0.3	-	0.1	0.3
陶器・石		-	-	-	0.1	0.1
その他		0.4	-	0.2	0.5	0.2
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



▲調査の様子



- ・食べ残り防止や、買いすぎ防止を啓発することで厨芥類の削減が見込める。
- ・可燃ごみとして排出される紙類、布類、ビニール類を資源へ分別することで可燃ごみの削減が見込める。

(8) ごみ減量への取り組み

これまで町がごみ減量へ取り組んできた施策として、事業系ごみの有料化(10kgあたり110円を徴収)、生ごみ堆肥化装置等への助成金交付、レジ袋削減(有料化)、分別早見表の全戸配布、エコ・ステーションの運営、小型家電回収の実施、広報ぎなんによる分別方法の周知、小学校での環境学習の実施に取り組んできました。

(9) 岐阜羽島衛生施設組合について

岐阜羽島衛生施設組合は、効率的なごみ処理を行うため、岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町の2市2町で構成された一部事務組合です。

この組合が焼却施設を建設し運営することになっており、構成市町から排出される可燃ごみ等を焼却処理する予定です。

現在、新ごみ処理施設は羽島市内で建設中であり、令和9年4月稼働を目標としていますが、この新ごみ処理施設に係る建設費及びごみ処理費に係る費用は、構成市町のごみ排出量に応じて負担割合が決定されます。

町の負担金の推計額は、建築費と稼働後の20年間の運営費を合わせた総事業費340億円のうち、約76億円と推計し、年間にすると約3.8億円を見込んでいます。

羽島市と笠松町はすでにごみ有料化によりごみ減量に取り組んでいる一方、岐南町のごみ減量が横ばいであることから、岐南町の負担割合が増加することや、インフレスライドなどを加味すると、岐南町の負担額は年間約4.3～約4.8億円に増額となることを懸念しています。

(10) 近隣市町のごみ有料化の状況

家庭系ごみ有料化導入市町については、ここ最近では令和3年度に羽島市、笠松町が、令和4年度には大垣市のごみ有料化を実施しました。

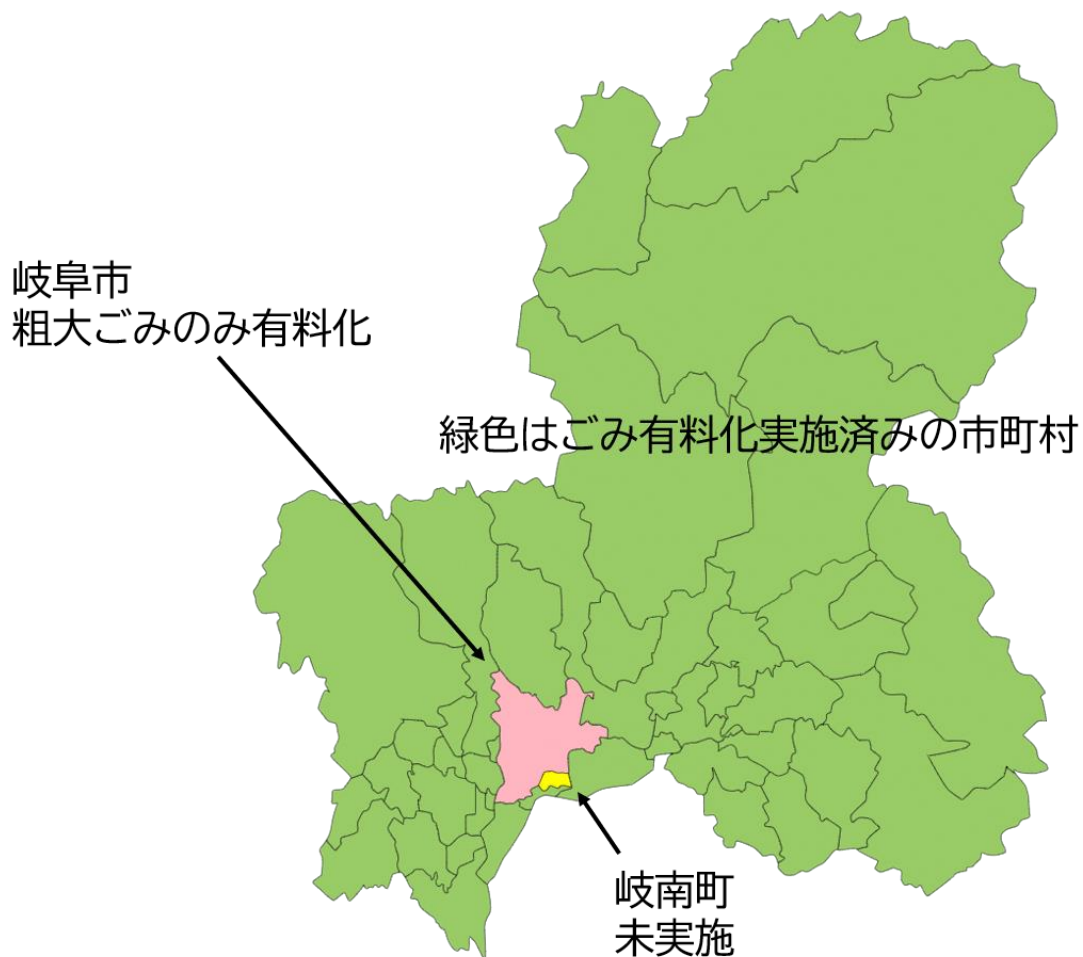
この結果、現在岐阜県下42市町村のうち40市町村のごみ有料化を実施しています。(緑色の市町)

なお岐阜市(ピンク色)は、可燃ごみの有料化は未実施ですが、粗大ごみは有料化を実施しています。

このため、岐阜県内で完全に無料で家庭ごみを収集処理している市町は、岐南町(黄色)のみです。

岐阜県内市町村のごみ有料化への取り組み状況

※岐阜市及び岐南町以外は可燃ごみ有料化に取組み済み



2. 岐南町の課題について

(1) 課題の整理

岐南町のごみについての現状から考えられる課題については以下の通り整理しました。

1. 1人1日あたりのごみ排出量が横ばい状態にあり、資源化の推進が停滞していること
2. ごみ排出量に応じた応分負担がなく、負担の公平性が確保されていないこと
3. 新施設稼働に伴い排出量に応じたごみ処理負担金により岐南町の負担が増加する見込みであること
4. 近隣市町が有料化を導入しており、未導入である当町へ、近隣市町のごみが流入する懸念があること
5. 分類の整理と収集方法の検討が必要なこと
6. 環境美化監視員の立会日数が多く、早朝から終了まで長時間拘束されるため負担が大きく、住民が負担に感じていること

これらの課題解決を図るため、「岐南町廃棄物処理対策協議会」で解決策について議論を行いました。

(2) 課題解決方法の検討

どのような方策により、課題解決を行うことができるかを検討した結果、「ごみ有料化の導入」と「拠点回収の導入」を検討することにしました。

現状の課題	解決の方策	ねらい及び効果
1人1日あたりのごみ排出量が横ばい状態にあり、資源化の推進が停滞していること ごみ排出量に応じた応分負担がなく、負担の公平性が確保されていないこと 新施設稼働に伴い排出量に応じたごみ処理負担金により岐南町の負担が増加する見込みであること 近隣市町が有料化を導入しており、未導入である当町へ、近隣市町のごみが流入する懸念があること 分類の整理と収集方法の検討が必要なこと 環境美化監視員の立会日数が多く、早朝から終了まで長時間拘束されるため負担が大きい。このことから監視員の成り手不足を招いていること	ごみ有料化の導入 拠点回収の導入	<u>ごみ有料化を導入することにより、課題の解決を図る。</u> 〔期待する効果〕 ・ 町民ごみ減量意識の高揚（ごみ減量やりサイクル促進） ・ 環境への貢献 ・ 負担の公平化（減量しない→負担増） ・ 町のごみ処理経費の削減 ・ 他市町からの流入予防 <u>拠点回収の導入により、課題の解決を図る。</u> 〔期待する効果〕 ・ 不燃ごみ、緑ごみの拠点回収実施により町民の利便性向上 ・ 自治会、環境美化監視員の負担軽減

3. ごみ有料化および拠点回収導入の内容について

(1) ごみ処理手数料の導入

現在、岐南町では処理・処分を必要とする「可燃ごみ」「燃える大型ごみ」「不燃ごみ」は、その他ごみ収集・処理はすべて税金で賄われています。

これらリサイクル可能な資源以外の「可燃ごみ」「燃える大型ごみ」「不燃ごみ」について、ごみ処理手数料を設け、費用の一部負担を住民に求めます。

① 可燃ごみ

家庭系可燃ごみについて、収集処理費用や周辺市町のごみ袋価格などを踏まえ、「45L・1袋あたり50円」とします。

また使用のごみ袋に合わせてごみを分別して減らす意識が向上することから、45Lの大袋に加えて、中袋(30L・1袋あたり30円)、小袋(15L・1袋あたり14円)を導入します。

その他、ごみ処理にかかる費用を町民に意識してもらうこともごみの減量に有効であるため、広報紙への掲載や可燃ごみ袋への記載などの手法で、可燃ごみ1袋あたりの処理費用を周知します。

なお、事業系可燃ごみの処理費用については、「処理費用原価相当額」の負担を事業者に求めます。

② 粗大ごみ

現在の「燃える大型ごみ」と「不燃ごみ」は「粗大ごみ」にごみ区分を変更します。また家庭系粗大ごみの処理手数料は、収集処理費や周辺市町の処理費を踏まえ「10kgあたり200円」とします。

なお、事業系粗大ごみの処理費用については、「処理費用原価相当額」の負担を事業者に求めることとします。

(2) ごみ有料化実施のスケジュール

令和9年4月稼働予定の岐阜羽島衛生施設組合の新ごみ処理施設に係るごみ処理費用は、構成市町のごみ排出量の割合で決定されます。

このことから、新ごみ処理施設稼働前に可燃ごみの減量を実施しておくことが適当であるため、ごみ有料化の開始時期は「令和8年4月を目途」とします。

(3) 拠点回収の導入

現在、岐南町では不燃ごみやリサイクル資源のステーション収集時に、環境美化監視員および自治会の役員等が立番を行っています。

この立番の回数は年42回と多く、自治会加入率の低下や環境美化監視員の高齢化などの課題を鑑みると、負担軽減が必要であると考えます。

また、少子高齢化の進行に伴い、廃棄物処理業者においても人手不足が深刻化しており、将来的に今までと同様の収集体制を維持することが困難になると予想しています。

これらのことから、ごみ処理経費の削減と住民サービスのバランスを考慮して、拠点回収方式を導入します。

なお、ごみ出しはライフラインの一つであることから、福祉部門と連携して高齢者世帯や障がい者世帯など、ごみ出しに困難を抱える世帯に対する「生活支援策」も併せて実施します。

拠点回収場所は、岐阜市の粗大ごみ回収場所が3か所であることを鑑み、町内の適当な場所に1か所設置することとします。

(4)緑ごみの回収方式の変更

緑ごみの収集方法についても、(3)と同じの理由によりステーション収集から拠点回収方式に変更します。

4. その他

(1)紙類の収集廃止

現在月1回ステーション収集を行っている紙類について、町内全域に民間事業者による古紙回収場所が設置されていることから、町による古紙収集を廃止し、民間の古紙回収拠点の利用に転換します。

なお、古紙回収業者と十分に調整を行い、住民が安心して持ち込みができる環境を整備します。

(2)指定ごみ袋の購入場所の拡充について

指定ごみ袋は、住民サービス向上のため、近隣市町の店舗で購入できるよう購入場所を拡充します。

(3)現在の指定ごみ袋について

今後、有料化を実施するにあたり、指定可燃ごみ袋は従来のものと区別するため、新しいデザインのものに変更します。また、現在の指定可燃ごみ袋は、有料化実施後は可燃ごみ袋として利用できないものとしします。

なお各家庭にある未使用の可燃ごみ袋の買い取りや新たな指定ごみ袋との交換は行いません。

(4)ボランティアごみ袋について

自治会、子ども会、老人会などの団体や地域の有志が道路、公園、河川などの公共の場所を清掃する際に必要なボランティアごみ袋を導入します。

ボランティアごみ袋は、事前に必要事項を記載し、指定された窓口に提出することにより、無償で配布します。

(5)指定ごみ袋の無償配布について

過去、町のイベント等の景品として、指定ごみ袋を無償配布していましたが、これらの無償配布は、ごみ減量・資源化の推進にそぐわないため、今後は無償配布を慎むこととします。

(6)手数料収入の活用

手数料収入については、高齢者、子育て世代等のごみ支援や、可燃ごみステーションの維持管理、資源収集の促進等に活用し、必要な整備を行うことで住民へ還元します。

制度の見直しについて

効果的な有料化制度を維持するため、制度の実施状況とその効果について、定期的に点検を行います。また点検結果を踏まえて、基本計画の見直しを行います。